

明石市公共下水道施設工事施工承認 完成検査要領

令和3年4月1日施行

1 完成検査（現場）の準備・流れ等

(1) 検査日時の連絡等

検査日時の連絡等に関する事項は、下記のとおり行う。

①検査日時は、市が電話にて施工者に連絡*する。この際、連絡を受けた者は「承認番号、申請者名、日時」の3点をメモに控え、復唱して確認すること。

※連絡は完了届受理日から概ね3営業日とし、検査日は完了届受理日から概ね7営業日（大型案件は10営業日）以降を目安とする。

②施工者は、市から検査日時の連絡を受けたときは、速やかに検査日時及び検査内容を申請者等に連絡し、他工事との調整など「検査による敷地内への立ち入り」についての了承を得ること。

(★注意!!・・・市から申請者等に対し、検査の連絡等は致しません。)

(2) 検査の当日

検査の円滑な実施を図るため、施工者等は下記の事項を遵守すること。

①検査には、施工者及び申請者（代理人）が立ち会うこと。

②施工者は検査に必要な図面、筆記用具、検査用具等を準備すること。

③現場検査で確認できない箇所については、施工の状況が確認できる写真を持参すること。

④検査開始予定時刻15分前までに、以下の準備を完了させて検査員の到着まで待機すること。

イ) 敷地内への立ち入り等についての承諾を得る。

ロ) 検査に要する以下の用具類を準備する。

・マンホールキー、マイナスドライバー、ウォーターポンププライヤー（開閉器具）

・懐中電灯、ミラー

・巻尺（50m以上）、コンベックス（5m以上）、スタッフ

ハ) 最上流柵付近に、通水用の水をセットする。

ニ) 柵の蓋を、安全面に配慮した上で開放する。

ホ) 検査に必要な十分な量の水

⑤交通事情、天候等を考慮し、十分な時間の余裕を持って行動すること。又、予期せぬ事情により遅刻・延期する場合は速やかに市に連絡すること。

(3) 検査の基本的な流れ

検査は、以下の手順にて行う。

検査項目は裏面参照

①施工者は、検査員の指示により最上流人孔から水を流す。

②検査員は、管・人孔（インバート）の状況（滞留、管の通り）を確認する。

③検査員は、人孔及び蓋、柵及び蓋の設置状況（外観等）を確認する。

④検査員は、図面と現地の整合（施設の仕様、延長等）を確認する。

⑤検査員は、その他の施設（管理用地、雨水調整池、浸透柵の設置状況等）を確認する。

(4) 検査完了後の対応

検査完了後、施工者（又は代理人）は下記の事項を確実に行うこと。

①検査時に開放した蓋を、全て閉じること。（検査員が蓋を閉じた場合は、その確認を行う。）

②検査終了後、検査の終了及び結果を速やかに申請者に報告すること。

③検査が不合格となった場合は、指摘事項を速やかに是正し市に報告すること。

2 検査項目

検査時における確認項目は、下表のとおりとする。

表. 公共下水道施設工事施工承認における現場検査項目

検査項目（標準的なもの）	
①	<p><input type="checkbox"/> 検査開始時刻に、必要な準備を整え待機しているか。</p> <p><留意事項> 検査には、施工者(代理人)のみならず市職員など多くの人が関わります。また、件数も多く検査時間の遅延は多大な迷惑となりますので、時間厳守にご協力願います。</p>
②	<p><input type="checkbox"/> 施工者、代理人が検査に立ち会っているか。</p> <p><留意事項> 検査内容は、施工状況を把握するためにも、申請者に内容を理解していただくべき内容のため、施工者のみならず代理人にも立会をお願いするものです。</p>
③	<p><input type="checkbox"/> 本管、取付管が適切に布設されているか。</p> <p><留意事項> 公共下水道として長期に渡って使用できるものかを確認するものです。末端管渠は流量が少なく、流速が確保できない場合には本管閉塞に繋がりがかねません。また、管路は長期に渡り使用するものであり、局部への過度なテンションは破損リスクが高まることになります。よって、主に「勾配不足、滞留、管への過剰な負荷(枕の設置、地下埋設物との交差)、転圧不足」について確認します。</p>
④	<p><input type="checkbox"/> 人孔(蓋含む)が適切に設置されているか。</p> <p><留意事項> 公共下水道として長期に渡って使用できるものかを確認するものです。蓋は、道路表面に唯一ある下水道施設であり、安全性の確保に最も配慮が必要な施設です。また、造成地に設置された人孔では、管接続部や躯体ブロックの連結部からの浸入水(石灰)は、管路閉塞の要因となっています。よって、主に「蓋の設置状況、管との接続部、躯体ブロックの連結部」について確認します。</p>
⑤	<p><input type="checkbox"/> 管理用地(フェンス)、雨水調整池など管路施設以外の施設が適切に施工されているか。</p> <p><留意事項> 公共下水道として長期に渡って使用できるものかを確認するものです。その施設の規模・重要性を考慮し、外観、機能性などについて確認します。</p>
⑥	<p><input type="checkbox"/> 図面(竣工図)と現地が整合しているか、また、必要な事項が記載されているか。</p> <p><留意事項> 竣工図は、工事内容の記録として重要な資料です。よって、施設情報が正確に記録されているか、記載漏れがないかを確認します。 ※現地で確認できないものは、写真で確認します。</p>